

放課後等体験・学習支援事業

文化財・生涯学習課

1 事業目的

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民の協力を得て、子どもたちが健やかに育まれる居場所づくりを推進するとともに、学習支援が必要な小・中学生を対象とした学習支援の取組を推進する。

2 事業内容

(1) 放課後等体験・学習支援事業

① 放課後子ども教室（35市町村 82教室）

放課後等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民の協力を得て、勉強やスポーツ・文化活動、体験活動などを実施し、子どもたちが健やかに育まれる居場所づくりを推進する。

② 地域未来塾（21市町村 54教室）

学習支援が必要な小・中学生を対象に、大学生や教員OB等地域人材の協力・参加を得て、学習習慣の定着や基礎学力の向上に向けた学習支援の取組を推進する。

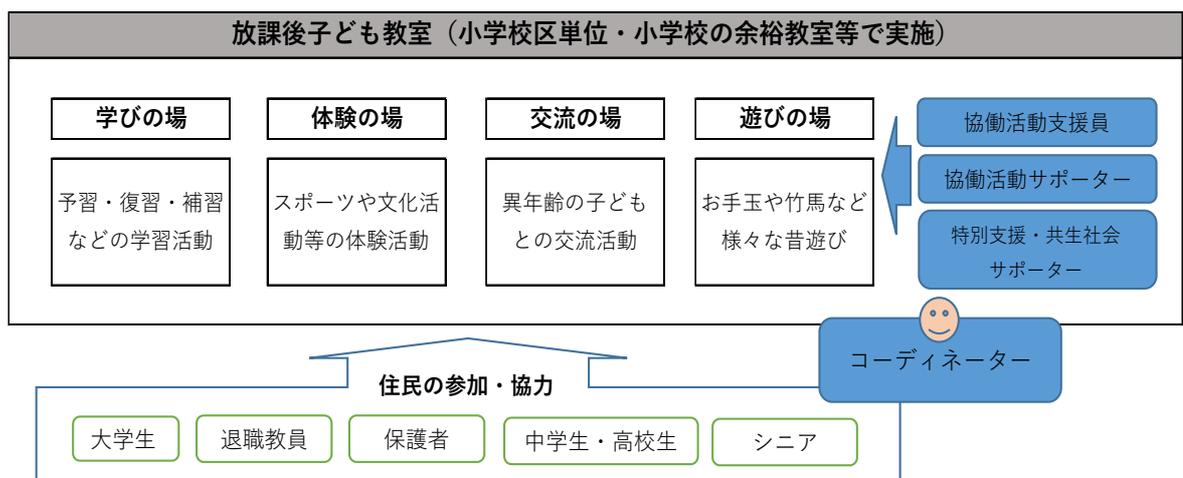
(2) 放課後子どもプラン推進委員会

放課後子ども教室並びに放課後児童健全育成事業（児童クラブ）が、小学校区ごとに一体・連携して実施する総合的な放課後対策事業（放課後子ども総合プラン）を推進するための委員会を開催する。

(3) 協働活動支援員等の合同研修会

放課後子ども総合プランに関わるコーディネーターや協働活動支援員等の資質向上、情報交換・情報共有を図るための研修会を開催する。

<事業イメージ>



3 令和4年度予算額 1,875万4千円